

第2回

愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト

実 施 要 領

改正最低賃金額、効力発生日等の周知、広報を目的としたポスター・チラシにおいて使用するイラストデザインを募集する

最優秀賞作品のイラストデザインを用いて制作したポスター・チラシを、愛知県の地方公共団体、商工会議所・商工会、大学・専門学校・高等学校等の教育機関、金融機関、小売店舗等へ幅広く配布し、掲示を依頼する

1 実施名称

第2回 愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト

2 主催

愛知労働局

3 募集対象

愛知県在住の学生の方、または愛知県内の学校へ通学する学生の方

4 募集作品

(1) 作品規定

一人1点とし、最低賃金の周知を目的とした、未発表の完全オリジナルイラストデザイン（写真の使用不可）を募集する

（第1回コンテストに応募した方が、同一作品を今回の第2回コンテストに応募することはできない）

以下の①～⑤を必ず盛り込むこと

- ① 愛知県を連想させるオリジナルイラストデザイン
- ② 「愛知県最低賃金」という言葉
- ③ 「時間額〇, 〇〇〇円」という言葉
- ④ 「効力発生日 〇月〇日」という言葉
- ⑤ 最低賃金周知を目的とした広報文・キャッチフレーズ

→自由にお考え下さい

（例）「必ずチェックしよう！」

(2) 作品寸法

ポスター・チラシ下部は主催者において特定最低賃金情報等を記載するため、募集するオリジナルデザインは完成品ポスター・チラシの上から2/3程度を占めることになる

オリジナルデザインは、以下の比率で制作し応募用紙に貼付のこと

縦 45：横 50 の比率で制作（解像度 300dpi 程度以上推奨）

※参考 完成サイズにおけるデザイン占有寸法例

例1：A2 ポスター 縦 45：横 50 比率→占有割合：縦 36 cm×横 40 cm

例2：B2 ポスター 縦 45：横 50 比率→占有割合：縦 45 cm×横 50 cm

例3：A4 チラシ 縦 45：横 50 比率→占有割合：縦 18 cm×横 20 cm

5 応募方法

(1) イラストデザインを手書きの場合は電子データに変換する

(2) 応募用紙にイラストデザインを貼付し下記①～⑥を入力する

①制作意図

②学校名

③学部・学科名

④氏名（ふりがなを必ず記載）

⑤氏名、学校名等の開示の不可

⑥CD-ROM 等の原本の返却希望の有無

(3) CD-ROM または DVD-ROM へ、(2) の応募用紙電子データ（拡張子：pdf に限る）を格納し、下記 6 の事務局へ郵送または持ち込みにより応募する

6 応募先（主催者事務局）

〒460-8507

名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第 2 号館 4 階

愛知労働局 労働基準部 賃金課

TEL 052-972-0257

7 募集期間

令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 10 月 30 日（金）（必着）

8 各賞

最優秀賞（愛知地方最低賃金審議会長賞） 1 点…表彰状、副賞

優 秀 賞（愛知労働局長賞） 1 点…表彰状、副賞

奨 励 賞 5 点…表彰状、副賞

9 審査

(1) 一次審査

一般投票により一次審査を行い、上位 20 作品程度を優秀作品として二次審査対象候補とする

(2) 二次審査

二次審査対象候補を対象に、愛知地方最低賃金審議会委員等による審査を行い、最優秀賞作品をはじめとした各賞を決定する

10 審査結果発表

12 月に、各賞該当者、在学する教育機関関係者等へ連絡する
愛知労働局ホームページにて審査結果を掲載する

11 表彰

12 月または令和 9 年 1 月に、表彰式を挙行し各賞を授与する予定とする

12 応募作品の使用について

(1) 最優秀賞作品を用いた、最低賃金周知用ポスター・チラシを制作し、幅広く活用する

ポスター・チラシには、最優秀賞者の同意が得られれば、最優秀賞者の氏名をあわせて記載する

(2) 応募作品の使用権は主催者に帰属する

主催者は応募作品を無償で優先的に使用する権利を有し、展示、広告、印刷、広報誌等への掲載、ホームページ等電子媒体への掲載その他の広報活動等に利用できる

展示、掲載等において、応募時に同意を示した応募者の氏名を表示する場合がある

(3) 応募作品の使用権は主催者に帰属しているが、制作者が自らの制作作品を、制作者自身の目的のために使用することを妨げない

(4) 応募に使用した CD-ROM 等は、返却希望の場合に限り返却する

13 応募注意事項

(1) イラストデザインは応募者本人が制作（写真の使用不可）した未発表のものであること

(2) 作品応募は一人 1 点とすること

(3) 応募においては、必ず PDF データとすること

(4) 応募イラストデザインを貼付し氏名等の入力を完了した応募用紙（PDF デ

- ータ)は1MB(1024KB)以内のデータ量となるよう推奨する
データ量が大きくなったとしても、5MB(5120KB)程度を超さないこと
- (5) 最優秀賞受賞者には、最優秀賞ポスター・チラシの制作段階において、以下の2点をお願いすることがあるので、これに応じること
- ①応募イラストデザインと、主催者がポスター・チラシの下部に記載する特定最低賃金情報等を合体させた、ポスター・チラシ全体のレイアウト等の調整をお願いすること
- ②専門業者によるポスター制作作業において、印刷物の四隅を5mmほど裁断してポスターを完成させる工程(トンボ線による裁断行程)があるため、これに応じた調整をお願いすること
- なお、調整において、イラストデザイン応募の際に使用したIllustrator(アウトラインがかかっているもの)データを使用することが考えられることをあらかじめご承知おき願いたい
- (6) 著作権侵害等の責任について、主催者は一切の責任を負わない
- (7) 応募用紙記載の個人情報は、①問い合わせ、②各賞通知、③配送物等によるやりとり、④応募作品の展示・紹介、広報活動等以外に、同意なく第三者へ開示しないものとする
- (8) 既存デザインの複製を用いた作品の応募は不可である
- (9) AI生成を用いた応募は不可である
- (10) 本実施要領に違反した場合は、各賞決定後でも取り消す場合があること

参考 完成ポスターイメージ図

制作デザインに記載する必須事項は、「フォント」「デザイン」「文字サイズ」「配置」等自由です

①愛知県を連想させるイラスト

縦横比率
横50

②愛知県最低賃金という言葉

⑤広報文・キャッチフレーズ

募集デザイン部分

縦横比率
縦45

③時間額〇,〇〇〇円

④効力発生日

主催者
記載部分

愛知県最低賃金

2025 10.18 効力発生日

1,140円

63円 UP 前年比

第1回 愛知県最低賃金ポスターデザインコンテスト
最優秀賞受賞作品 (財団地方労働委員会賞) 井上愛蔵さんの作品

特定最低賃金 / 以下の産業で働く方々には特定最低賃金が適用されます。

- 製鉄業
- 製鋼・製鋼圧延業
- 鋼材製造業 (鉄鋼製品を製造・加工する業種)
- 輸送用機械器具製造業 (建設用ショベルトラック製造業を含む。船舶製造・修繕業、船用機器製造業及び自動車・同部分品製造業を除く。)

令和7年 12月16日 から 時間額 1,175円

令和7年 12月16日 から 時間額 1,146円

愛知県労働局

第1回コンテスト
最優秀賞使用ポスターの例